

ひと  
**女と男**

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

## 避難所での男女共同参画

災害時に開設される避難所には、地域に住むさまざまな人が集まることが考えられます。避難期間が長くなり、地域で避難所を運営するとき、みんなが過ごしやすい避難所をつくるためにはどうしたらよいでしょうか。

### ◆避難者一人ひとりの多様性

#### 避難者の生活環境はそれぞれ異なります

- ・性別
- ・年齢
- ・家族構成
- ・仕事の有無
- ・経済状態
- ・健康状態
- ・国籍や言語
- ・災害の被害の程度



#### 中には特別な事情がある人もいます

- ・妊娠婦、子育て中の
- ・乳幼児
- ・介護を必要とする人
- ・障害がある人
- ・難病を患っている人
- ・アレルギー疾患、慢性疾患がある人
- ・性的少数者
- ・配偶者・恋人からの暴力やストーカーの被害者
- ・外国人

このように、避難者一人ひとりにより避難生活での困難さは異なります。避難所では、誰がどのような支援を必要とするか把握しなければなりません。男女共同参画の考え方は、多様性を考える上で重要な視点のひとつです。

### ◆避難が長期にわたる際に必要な男女共同参画の視点

#### 避難所運営に関わる人が心がけたいこと

- ・避難所運営リーダーや物資の配布担当者、相談員には、男性も女性も配置しましょう
- ・避難所での役割は男女を問わずできる人で分担し、性別や年齢によって固定することは避けましょう
- ・授乳室や更衣室、高齢者用のスペースなど目的に応じた環境をつくりましょう
- ・できるだけプライバシーを確保できる環境を整えましょう
- ・就寝場所や女性・子どもが利用する場所などの巡回警備を行いましょう。  
また、暴力を許さない環境をつくりましょう
- ・個人情報の取り扱いには特に注意しましょう



#### 私たち一人ひとりが心がけたいこと

- ・避難所で生活する際に必要なものを、日頃から準備しておきましょう
- ・普段から、男性も女性も地域の活動に参加しましょう

市ホームページから、避難所設置・運営マニュアルを閲覧できます。ホーム▶くらし▶防災▶避難所一覧



おごおり女性ホットライン  
**☎092-513-7337**

月～金曜日／午前10時～午後5時  
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの  
暴力に悩んでいませんか?  
ひとりで悩まずに相談して  
ください。

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメント  
や仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。